

平成 27 年 11 月 9 日
北海道管区行政評価局**生活保護費の口座振込先金融機関の拡大について**
－当局の調査結果及び行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん－

北海道管区行政評価局は、次の行政相談を受け、実態を調査するとともに、行政苦情救済推進会議（座長：弁護士 そねまさゆき 曾根理之）に諮り、同会議の意見等を踏まえ、本日、札幌市に対して、改善に向けたあっせんを行いました。

【行政相談の要旨】

生活保護費の振込先口座として、自宅近くにある金融機関で口座を開設しようとして、札幌市の生活保護担当者に相談したところ、市が指定する金融機関の本支店ではないとして認めてもらえなかった。以前住んでいた市では、市内の全ての金融機関が口座振込先として認められていたのに、札幌市では指定されたところしか認められないというのはおかしいのではないかと。身近な金融機関を利用できる方が便利なので、生活保護費の口座振込先の金融機関を拡大してほしい。

【当局の調査結果】**1 札幌市の状況**

- ① 札幌市内に所在する金融機関の総数は、当局が把握するものとして、43 金融機関の 544 本支店（平成 27 年 8 月 1 日現在）
- ② このうち、札幌市では、生活保護費の口座振込先金融機関として、12 金融機関の 181 本支店を個別に指定（本支店数ベース：市内所在の金融機関の約 33.3%指定）
- ③ 札幌市では、他の地方公共団体と比べて生活保護の被保護世帯数が非常に多く（注）、生活保護費の過支給によるトラブルの発生を最小限にとどめるため、支給日前日まで振込データを修正。税金の納入・還付、契約代金の支払い、児童手当等の各種手当の支給等といった公金の収納・支払事務を一括して取り扱う「指定金融機関制度」を利

用することは困難なため、支払（口座振込）のぎりぎりまで修正対応に応じることができる金融機関の本支店と個別に指定せざるを得ない状況

（注） 札幌市の生活保護の被保護世帯数（約 5 万 3,000 世帯）は、生活保護の実施機関となっている市町村の中で大阪市（約 11 万 7,000 世帯）に続いて全国で 2 番目に多い。また、札幌市よりも被保護世帯数が多い都道府県は、東京都（約 22 万 2,000 世帯）及び大阪府（約 5 万 6,000 世帯）のみである。

- ④ 上記②のとおり、現状として市内のある程度の金融機関の本支店を口座振込先として確保できており、生活保護費の受給に大きな支障が生じている状態にはなっていない。また、札幌市では、口座振込先の拡大に向けた取組が行われていない状況。

2 他の地方公共団体の状況

- 他の地方公共団体では、税金等の他の公金と一体的に指定金融機関制度を利用して、全ての金融機関の本支店において生活保護費の口座振込が可能な状況

【行政苦情救済推進会議の意見要旨】

- ① 生活保護費の口座振込先金融機関が拡大されることは、受給者にとって利便性が一層向上することになる。特に高齢者の受給が増加していることもあり、身近な金融機関が口座振込先として広く指定されるようになることが望ましい。
- ② 口座振込先金融機関を拡大することにより、札幌市や金融機関の負担が新たに増加しないのであれば、積極的に拡大に向けた取組を進めるべき。
- ③ 被保護世帯数が非常に多いという特性等から、札幌市では、他の地方公共団体のように、指定金融機関制度を利用して全ての金融機関の本支店を振込先口座として指定していなかった事情も理解できる。

【札幌市に対するあっせん要旨】

札幌市は、受給者の利便性の一層の向上を図る観点から、身近に存在する金融機関で生活保護費の口座振込が可能となるよう、生活保護費の口座振込先金融機関の拡大に向けた取組を講じる必要がある。

【行政苦情救済推進会議とは】

- 行政苦情救済推進会議は、総務省に寄せられた行政に関する苦情のうち、判断の難しい問題や地域での重要な問題等の改善方策等について、高い識見を有する公正な第三者の意見を反映させることにより、国民的立場に立って問題の的確かつ効果的な改善を推進することを目的として、総務省本省及び全国 12 か所の管区行政評価局・行政評価事務所に設けられている機関
- 北海道管区行政評価局では、昭和 56 年 8 月から開催

〔行政苦情救済推進会議の構成メンバー〕

(座長) 曾 根 理 之 (弁護士)
中 田 和 子 (北海道女性団体連絡協議会会長)
森 恵美子 (北海道行政相談委員連合協議会会長)
原 田 伸 一 (元北海道新聞社常務取締役)
神 谷 章 生 (札幌学院大学法学部教授)
宮 脇 淳 (北海道大学大学院法学研究科教授)
西 田 史 明 (札幌商工会議所総務部長)

(問合せ先)

北海道管区行政評価局 行政相談部
首席行政相談官：小林^{こばやし} 浩二^{こうじ}
電 話：011-709-1803 (直通)
FAX：011-709-1842
E-mail：hkd32@soumu.go.jp